



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当  
TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/06/04  
SDS整理番号 08148350

製品等のコード : 0814-8350、0814-8380  
製品等の名称 : ほうふっ化水素酸 42%  
(テトラフルオロホウ酸、四ふっ化ホウ酸)  
推奨用途 : 試薬  
参考: その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)  
ホウフッ化物原料、鉛の電解製錬、電解メッキ など  
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない  
自然発火性液体 : 区分に該当しない  
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない  
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない  
酸化性液体 : 区分に該当しない

金属腐食性化学品 : 区分1

## 健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2(呼吸器系)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(骨)

## 環境に対する有害性

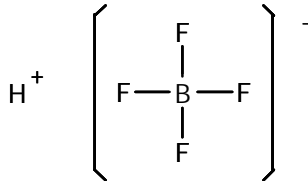
水生環境有害性 短期(急性) : 区分に該当しない  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

注意喚起語: 危険

## 危険有害性情報

金属腐食のおそれ  
飲み込むと有毒(経口)  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
呼吸器系の障害のおそれ  
長期又は反復ばく露による骨の障害

注意書き



## 【安全対策】

他の容器に移し替えないこと。  
 ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しないこと。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

## 【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせない。直ちに医師に連絡すること。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと、取り除くこと。  
 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。  
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。  
 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。

## 【保管】

耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること。  
 直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	混合物 (約42%ほうふっ化水素酸、約58%水)
化学名、製品名	:	ほうふっ化水素酸 (別名) テトラフルオロホウ酸、四ふっ化ホウ酸、 ホウフッ化水素酸、フルオロほう酸、 ほうふっ素酸、フッ化ほう素酸 (英名) Hydrofluoboric acid、 Tetrafluoroboric acid (EC名称)、 Fluoroboric acid、Hydrogen tetrafluoroborate、 Borofluoric acid、Fluoboric acid、 Borate(1-), tetrafluoro-, hydrogen (1:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	:	ほうふっ化水素酸、42.0%以上 ほう素(B)含量 = $42.0 \times 10.811 / 87.81 = 5.2\%$
化学式及び構造式	:	BF <sub>4</sub> 、BF <sub>4</sub> H、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	87.81
官報公示整理番号	:	(1)-46
化審法	:	公表化学物質 (化審法番号を準用)
安衛法	:	
CAS No.	:	16872-11-0
EC No.	:	240-898-3
危険有害成分	:	ほうふっ化水素酸

## 4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 必要に応じて、呼気吹き込み、人工呼吸、酸素吸入を行なう。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。その後、カルシウムを含んだゲル(KYジェリーに10%のグルコン酸カルシウムを加えたもの)を患部に塗り込む。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。

- 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。  
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡する。  
 速やかに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。  
 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。  
 直に水で薄めた牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
 嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させる。  
 嘔吐後、再び水を飲ませる。  
 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。  
 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び発症症状 : のど、気管支、肺などを刺激し、粘膜が侵される。  
 多量に吸入すると肺水腫、咽頭けいれん、呼吸器の炎症をおこし、呼吸困難となり死亡することがある。
- 吸入した時 : 腐食性が強い。 灼熱感、咳、息切れ。  
 皮膚に付着 : 腐食性が強い。 痛み、水疱。  
 眼に付着 : 腐食性が強い。 発赤、痛み、重度の熱傷。  
 経口摂取 : 腐食性が強い。 胃痙攣、灼熱感、ショックまたは虚脱。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は、状況に応じて耐酸性手袋と酸性ガス用防毒マスクなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本品は不燃性である。  
 周辺火災に適した消火剤を使用する。  
 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、噴霧水、泡消火剤など。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水(本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。)
- 特有の危険有害性 : 火災により、刺激、腐食性が強い塩化水素ガスが発生するおそれがある。  
 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法 : 多くの金属を腐食し、引火性/爆発性の水素ガスを発生する。  
 火災の種類に応じて適切な消火剤を用いる。  
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、  
 空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。  
 ガスが拡散するまでその区域を立入禁止とする。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。  
 回収、中和 : 腐食性が強いので、流出したものを吸収し回収する。  
 漏洩物は、ウエス、雑巾または土砂等に吸着させて、空のプラスチック製容器に回収後、発熱に注意しながらアルカリ剤で中和し廃棄処分する。  
 後処理として、漏洩場所は消石灰などのアルカリ溶液で中和した後、多量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : 他の容器に移し替えない。  
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
 漏洩すると、材料を腐食させる危険性がある。

	ミスト、蒸気、気体（ガス）を吸入しない。 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 湿気、水、高温体との接触を避ける。
保管	
技術的対策	: 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
保管条件	: 直射日光や高温多湿を避けて保管する。 容器を密閉して冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、白地に赤字、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
混触危険物質	: 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 金属、アルカリ性物質、強酸化剤 : 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管する。 容器には樹脂性又は樹脂のライニングを用いる。 ポリエチレン、ポリプロピレンなど。

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 :良好    :やや良好(条件による)    :やや不良    x:不良    -:データなし 】

スチレンゴム - クロロプレンゴム(ネオプレン) - ニトリルゴム    ブチルゴム -  
天然ゴム    シリコーンゴム - フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) - テフロン  
軟鋼x    ステンレス(SUS304x    SUS316x)    チタン - アルミニウムx    銅x  
軟質塩ビ    硬質塩ビ    ポリスチレン    ABS    ポリエチレン    ポリプロピレン  
ナイロン - アセタール樹脂 - アクリル樹脂 - ポリカーボネート    ガラスx

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）:	
日本産衛学会	: 設定されていない
ACGIH	: TLV-TWA 2.5mg/m3（ふっ素として）
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。 容器、配管などには樹脂性又は樹脂のライニングを用いる。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸用保護具（酸性ガス用防毒マスク）を着用する。 ばく露の可能性のあるときは、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ブチルゴム製、ネオプレン製など）を着用する。 飛沫がとぶ可能性のあるときは、全身の化学用保護衣（耐酸スーツ等）を着用する。
眼の保護具	: 眼の保護具を着用する。 化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用する。 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 顔面用の保護具を着用する。 一切の接触を防止するにはテフロン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 澄明の液体
色	: 無色
臭い	: 微刺激臭
pH	: 強酸性 (<1)
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: 124 （分解）



引火点	: 不燃性
可燃性	: 不燃性
爆発範囲	: 不燃性
蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: 3.0
密度又は相対密度	: 1.3~1.4 g/cm <sup>3</sup> (25 )
比重	: データなし
溶解度	: 水に任意の割合で混和する。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: 不燃性
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
<b>GHS分類</b>	
引火性液体	: 不燃性 (ICSC (J), 1995) であることから、区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 不燃性 (ICSC (J), 1995) であることから、区分に該当しないとした。
自己発熱性化学品	: 不燃性 (ICSC (J), 1995) であることから、区分に該当しないとした。
水反応可燃性化学品	: 本品は水溶液であり、水に対し安定であることから、区分に該当しないとした。
酸化性液体	: 本品の国連番号 (1775) によりUNRTDGが8、IIに分類されており、5.1が付されていないため、区分に該当しないとした。
金属腐食性化学品	: 試験データはないが、物質固有の国連番号(1775)によりUNRTDGが8、IIに分類されており、用途として"to clean metal surfaces before welding; to brighten aluminum; as a solute in electrolytes for plating metals such as chromium, iron, nickel, copper, silver, zinc, cadmium, indium, tin, and lead (has a high throwing power)"(Merck, 13th, 2001)との記載があることから、区分1とした。 金属腐食のおそれ (区分1)

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	: 通常の取扱条件において安定である。 加熱により有害な三ふっ化ほう素のガスが生成する。 ほうふっ化水素酸の濃厚溶液はシリカを溶解し、ガラスを腐食するが、希薄溶液は浸さない。 ガラス又はシリカとの反応で四フッ化ケイ素が発生する。
危険有害反応可能性	: 本品は強酸であり、強塩基と混触すると激しく反応する。 多くの金属を腐食し、引火性/爆発性の水素ガスを生成する。
避けるべき条件	: 日光、高温
混触危険物質	: 塩基、ガラス、クロロスルホン酸、発煙硫酸、 有機無水物類、ケイ酸塩類。 炭素鋼、低合金鋼、ニッケルなど多くの金属。 ガラスを腐食する。
危険有害な分解生成物	: 火災で高温になると分解し、有毒なヒューム(ふっ化水素、三ふっ化ほう素)を生じる。

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 100mg/kg 飲み込むと有毒 (経口) (区分3) 経皮 分類できない。 吸入 (蒸気) 分類できない。 吸入 (ミスト) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: ヒトの皮膚に対して腐食性があり重度の熱傷を起こすとの記述(HSDB, 2003; ICSC(J), 1995; SITTIG, 4th, 2002; HSFS, 1999)、およびEU-CLP, Annex I (2005)で"C; R34"とされていることから、区分1とした。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1)
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	: ヒトの眼に対して腐食性があるとの記述(ICSC(J), 1995; SITTIG, 4th, 2002; HSFS, 1999)から、区分1とした。 重篤な眼の損傷 (区分1)
呼吸器感受性	: 分類できない。
皮膚感受性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。 In vitro変異原性試験(Ames test)では陰性との報告(IUCLID, 2000)があるが、in vivo変異原性試験のデータはない。
発がん性	: 分類できない。

生殖毒性	: 分類できない。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: Priority 2文書のICSC(J)(1995)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(1999)に、気道腐食性があり肺水腫を起こすことがあるとの記述があり、区分2(呼吸器系)とした。 呼吸器系の障害のおそれ(区分1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: Priority 1文書のACGIH-TLV(2005)ではフッ化物として骨への影響(フッ素症)があるとしており、Priority 2文書のICSC(J)(1995)、SITTIG(4th, 2002)、HSFS(1999)にも同様の記述があるため、区分1(骨)とした。 長期又は反復ばく露による骨の障害(区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

## 12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分に該当しない。 魚類(ゼブラフィッシュ)96時間LC50=2.6g/L(IUCLID, 2000)から、区分に該当しないとされた。
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分に該当しない。 難水溶性でなく(水溶解度=8700mg/L(IUCLID, 2000))、急性毒性が低いことから、区分に該当しないとされた。
残留性・分解性	: データなし
生物蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)沈澱法 大量の水で希釈した後、水酸化ナトリウム、水酸化カルシウム等のアルカリ水溶液を加えて沈澱させ、埋立処分する。 (注)中和する時の溶液pHは8.5以上とする。 これ以下では沈澱が完全には生成しないため。 F、B:規制値 以下として排水し、沈殿物は埋め立て処分する。 (Fの規制値: 海域以外の公共用水域では8mg/L、海域では15mg/L) (Bの規制値: 海域以外の公共用水域では10mg/L、海域では230mg/L) (但し、地域条例で上乘せされた規制がある場合は、その値に従う。)
汚染容器及び包装	: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)	
UN No.	: 1775
Proper Shipping Name	: FLUOROBORIC ACID
Class	: 8(腐食性物質)
Sub risk	: -
Packing Group	: II
Marine Pollutant	: No(非該当)
Limited Quantity	: 1L
航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)	
UN No.	: 1775

Proper Shipping Name : Tetrafluoroboric acid  
 Class : 8  
 Sub risk : -  
 Packing Group : II

国内規制  
 陸上規制情報 (毒劇法、道路法の規定に従う)  
 海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1775  
 品名 : テトラフルオロホウ酸 (別名: フッ化ホウ素酸、ホウフッ酸)  
 クラス : 8  
 副次危険 : -  
 容器等級 : II  
 海洋汚染物質 : 非該当  
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当

少量危険物許容量 : 1L  
 航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1775  
 品名 : テトラフルオロホウ酸  
 クラス : 8  
 副次危険 : -  
 等級 : II  
 少量輸送許容量 : 0.5L

特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 車輦等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第487号「弗素及びその水溶性無機化合物を1%以上含有するもの」)  
 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第487号「弗素及びその水溶性無機化合物を0.1%以上含有するもの」)  
 (別表第9)  
 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質「皮膚刺激性有害物質」  
 「ホウフッ化水素酸、対象重量%は1」  
 (安衛則第594条の2)

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)  
 : 種別 「第1種指定化学物質」  
 : 政令番号 「1-458」  
 : 管理番号 「405」  
 : 政令名称 「ほう素化合物」

消防法 : 貯蔵等の届け出を要する物質 (200kg以上) (第9条の2)  
 毒物及び劇物取締法 : 劇物「硼弗化水素酸及びその塩類」(政令第2条第96号)、  
 包装等級

船舶安全法 : 腐食性物質  
 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

航空法 : 腐食性物質  
 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質  
 「ほう素化合物」  
 (中環審第9次答申の221)

水質汚濁防止法 : 有害物質(第二条)  
 「ほう素及びその化合物」  
 [排水基準] 10mg/L (B, 海域以外)  
 230mg/L (B, 海域)  
 「ふっ素及びその化合物」  
 [排水基準] 8mg/L (F, 海域以外)  
 15mg/L (F, 海域)

土壌汚染対策法 : 第2種特定有害物質(施行令第1条)  
 「ほう素及びその化合物」  
 溶出量基準値; 1mg/L (Bとして)

含有量基準値; 4000mg/kg (Bとして)  
 「ふっ素及びその化合物」  
 溶出量基準値; 0.8mg/L(F)  
 含有量基準値; 4000mg/kg(F)  
 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)  
 HSコード: 2811.19  
 第28類 無機化学品  
 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2811.19-000  
 「その他の無機酸及び無機非金属酸化物  
 - その他の無機酸: その他のもの」  
 ・輸入統計番号 (2024年4月1日版): 2811.19-900  
 「その他の無機酸及び無機非金属酸化物  
 - その他の無機酸: その他のもの  
 - その他のもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

米国TSCA INVENTORY ITEMS : 収載 EU EINECS 番号 : 240-898-3  
 カナダ DSL/NDSL : DSL 中国 IECSC2015 : 収載  
 豪州 AICS : 収載 ニュージーランド : 収載  
 韓国 ECL : 収載 フィリピン PICCS : 収載

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007)  
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
 化学大辞典 共同出版  
 安衛法化学物質 化学工業日報社  
 産業中毒便覧(増補版) 医歯薬出版  
 化学物質安全性データブック オーム社  
 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 三共出版  
 化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修  
 Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM  
 GHS分類結果データベース nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP  
 GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。